

東広島市監査公表第2号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、令和4年度定期監査を実施し、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定したので公表する。

令和4年11月4日

東広島市監査委員	水戸	晃
同	重河	格
同	奥谷	求

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の対象

対象部局等		対象期間
こども未来部	保育課	令和3年度（令和4年4月末現在）
建設部	道路建設課	令和3年度（令和4年3月末現在）
都市部	区画整理課	令和3年度（令和4年4月末現在）
消防局	指令課	令和3年度（令和4年3月末現在）

## 第2 監査の実施期間

令和4年5月16日から令和4年10月3日まで

## 第3 監査の着眼点

財務及び事務事業の執行等が法令に適合し正確であるか、効率的かつ効果的に行われているか。

## 第4 監査の実施内容

監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、関係資料の検査・照合により審査するとともに、実地調査及び関係職員からの説明聴取を実施した。

なお、監査は東広島市監査委員監査基準に準拠して実施した。

## 第5 監査の結果

第1から第4に掲げる事項のとおり監査した限りにおいて、関係法令等に従いおおむね適正に執行されていた。なお、軽易な事務処理誤り等の指摘事項は、その都度、監査時に口頭で指摘した。